

有効期限満了日 令和6年3月31日

熊サ対第352号

令和2年3月23日

フィッシング対策の推進について（通達）

**【概要】**

フィッシングについては、実在する企業等を装った電子メールやショートメッセージサービス（SMS）によりフィッシングサイト等に誘導し、個人情報等を詐取するもの等が多発している情勢にあり、継続したフィッシング対策が必要であることから、フィッシングに関する実態把握、相談対応要領、被害防止対策等について指示したものである。